

産経新聞と日本維新の会及び文科省による教育実践への政治介入に抗議する(声明)

『産経新聞』(2022年1月30日付)は、日本教職員組合の教研集会社会科教育分科会で報告された新潟県の小学校6年の実践レポートについて、教材としての五日市憲法の評価にも触れつつ「大日本帝国憲法(明治憲法)の制定過程に関して事実を歪曲」、「教員が一方的な解釈を示したことで、正しい歴史理解が図れなかった」などとし、他のレポートについても実践内容には一切触れずに「絶対に憲法を変えてはいけない」「戦争をしないで憲法を守る」との子ども感想とみられる文章だけを取り上げ、「現行憲法に対する“護憲”思想を浸透させようとする教員の政治的意図が見え隠れする」とした記事を掲載した。

この報道を受けて、2022年2月2日、日本維新の会の山本剛正議員が衆議院予算委員会で質問を行い、「総理は〔中略〕憲法改正の実現を目指しているが、間違った教育が(によって)、憲法を国民の手に取り戻すことができない」のではないかと、調査すべきだと岸田首相にせまり、「文科省においても新潟県教育委員会を通じて確認している」との答弁を引き出している。

教職員組合の教研集会や民間教育研究団体の集会で報告された教育実践を、マスコミ等が報道すること自体は否定するものではないが、実践の意義や課題についてはそれぞれの集会の中で議論されるべきものであり、社会的な影響力が大きいマスコミ等は研究集会の自主性を尊重し、教育研究の自由を保障する立場で報道すべきだと考える。

ところが、今回の「産経」報道は、実践の内容に踏み込んで論評し、「護憲」・「改憲」という側面だけを切り取って評価し、批判するというきわめて恣意的かつ政治的なものである。

さらに山本議員の質問は、このような「産経」報道を利用した教育実践に対する政治介入であり、教育基本法の禁ずる教育への「不当な支配」そのものである。しかも、憲法尊重擁護の義務のある国会議員が憲法改正という目的のために行っており、二重の意味で違法行為である。

また、質問を受けて、当該教育委員会を通じて実践について「確認」した文科省の行為は不法な政治介入である。

今回の恣意的、政治的な「産経」報道と日本維新の会山本議員の国会質問、並びに文科省の対応は、憲法に関わる教育活動を委縮させ、社会科教育の自由を抑圧するものであり、看過することはできない。

以上のことから、歴史教育、社会科教育に関わる民間教育研究団体である私たち歴史教育者協議会は、『産経新聞』の報道、これを利用した日本維新の会山本議員、及び文科省に強く抗議するものである。

2022年2月27日

歴史教育者協議会常任委員会